会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1-16 令和4年度第3回墨田区男女共同参画推進委員会
開催日時	令和4年8月23日(火) 午前10時00分から午前10時45分まで
開催場所	区役所 12階 121会議室 及びWeb会議システムZOOM
	19名 【委員】小川博 小川美玲 加藤 才智
出席者数	北村 嘉津美 小池 尋江 小泉 英司
	椎名 美恵子 志波 洋子 田渕 マチ子
	西香織 廣田 栄子 山下 洋史
	横井 貴広 (50音順・敬称略)
	【事務局】総務部長、人権同和・男女共同参画課長、男女共同参画主査、
	すみだ女性センター館長、男女共同参画主事 2 名
会議の公開	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる)
(傍聴)	
議題	(1)墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況について
	(2)その他
配付資料	資料 1-1 第 2 章 プラン進捗状況及び所管課評価
	資料 1-2 第 3 章 墨田区男女共同参画状況
	資料 1-3 第 4 章 墨田区男女共同参画推進委員会評価(案)
	資料 2 プラン見直し部会スケジュール < 当日配布資料 >
	> ヨロ配が良行で DV 相談窓口周知カード
	女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業チラシ
	1 開会
	事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について説明した。
	2 議事(司会:会長)
	(1)墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書について
	・事務局から、「墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書(案)」の全体の
	構成について説明を行った。(資料1-1、1-2、1-3、「墨田区男女共同参画推進プラ
	ン進捗状況報告書【令和2年度実施事業】」(令和4年1月発行、以下「昨年度報
会 議 概 要	告書」という。))
	昨年度報告書と同様の構成とする。
	第1章 墨田区男女共同参画推進プラン(第5次)
	第2章 プラン進捗状況及び所管課評価
	第3章 墨田区男女共同参画状況
	第4章 墨田区男女共同参画推進委員会評価
	報告書には、この後ろに参考資料として条例を添付する。

第2章は前回の委員会でも配布しているが、プラン評価部会後、一部修正があった。 第3章の墨田区男女共同参画状況については、4月1日現在の区の委員会等における女性委員の割合について報告した。

・プラン評価について(司会:プラン評価部会長)

(部会員報告)

資料1第4章墨田区男女共同参画推進委員会評価

基本目標1-施策の方向(1)男女共同参画意識を高めます

課題別評価 固定的な性別役割分担意識の解消については、基本目標に対して効果があったとした。評価理由として性別による役割分担などの固定的概念は、個人差があり長期的な啓発活動が求められる。インターネットや SNS を活用した情報発信をされていること、併せて紙媒体での案内をしていること、それらの継続活動を前提に評価した。今もそうだが、新型コロナウィルスの感染拡大防止策と併せて、ウェブ会議システムを使用するなど参加者への配慮がみられる。男性の家事参加については、家事全般に対する知識や理解が深まる企画等があっても良いと思われる。

家庭、学校、地域における男女平等教育・学習の充実については、学校で使う資料等に、男女の比率を考慮した画像を用いているということだが、具体的な内容が表記されていると良いと思う。親子参加型の家庭教育支援講座は、男女を問わず積極的な育児への関わりを持つ事が目標なので、継続した活動を期待する。難しいとは思うが、新型コロナウィルスの感染拡大防止策を講じながら、地域の伝統や特性を伝えられるような子ども会の活動に期待したい。

施策の方向としては、基本目標に対して効果があったとした。性別にとらわれない役割分担は、長期的な情報発信による意識変化が大切。学校や地域社会においても人権や男女共同参画への啓発活動は継続性が求められる。今後も活動の幅を広げていける事を期待したい。

基本目標1-施策の方向(2)一人ひとりの人権意識を高めます

施策の方向は基本目標に対して効果があったとした。

課題別評価は2つあり、 人権意識の高揚と情報の適切な活用、 多様な性の理解と尊重となっている。基本目標に対して効果があったとした理由は、上段の右側にまとめてある。

本施策の方向において、評価対象は7事業あり、所管課評価は、A評価が1、B評価が2、C評価が3、D評価が1であった。 の課題別評価は人権尊重意識の啓発等に関する情報発信、啓発紙の配布などを実施したが、対面事業については、感染拡大防止により実施に制約があり難しかった。C,D評価事業について次年度への展開発展が期待される。

感染防止により活用が進むインターネット上の人権問題や、コロナを理由とした 差別など、現状で直面する課題の解消に向けた啓発活動など、実施可能な事業に ついての所管課の評価は適切と考えられた。

当該年度は、墨田区人権啓発基本計画を策定し、特に性的指向・性自認に関する 人権問題の内容を当計画に掲載したことは、大変高く評価される。また、性自認・ 性的指向検討会 WG 等を立ち上げ、具体的な施策の検討をされた。それらを踏まえ て、各課の性的少数者支援の具体的検討など、次年度計画への事業展開の策定は評価できる。

以上により、総括的に基本目標に対し効果があったとした。

基本目標1-施策の方向(3)心とからだを尊重する社会づくりを進めます

課題別評価 配偶者からの暴力(DV)の防止・早期発見・被害者支援は、基本目標に対して効果があったとした。評価の理由は、コロナ禍の長期化により、DV相談件数の増加や深刻化等の影響が見られること。DV相談件数自体は、数字で言うとマイナスになっている部分もあるが、同行支援は昨年に比べると 46 件から105件に増加している。より事案の緊急度、危険度が増している中で、相談機関等と連携しながら問題解決に向けた支援を継続したことは大いに評価できる。また、暴力がある家庭で育つ子供に対し、子の福祉という視点からの支援の拡充も図られている。

すみだ女性センターでは、中学・高校への出前講座の実施や「女性に対する暴力をなくす運動」期間の特集展示などにより、さまざまな対象に対し、広く DV 予防に関する啓発を行うことができた。

課題別評価 男女共同参画社会を阻害するあらゆる暴力の根絶は、あったと評価した。新成人と中学3年生への男女共同参画啓発冊子とDV相談先一覧カードの配布、墨田区医師会に協力要請し医院内等でのカード配置依頼等、積極的に相談窓口の周知を図っている。区報や区公式ホームページに4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせて「若年女性をとりまく暴力や犯罪」に関する記事掲載があった。区職員を対象とした取り組みではハラスメント相談対応窓口は、担当職員の増員により相談体制が拡充された。校長、副校長という管理職層と初任者を対象とする教職員向け研修は、それぞれ違う階層でハラスメントに対する理解促進を行った。

生涯を通じた女性の健康支援については、こちらもあったと評価した。区報や区公式ホームページ、SNS等を活用し、健康づくりに関する情報や健康に関する各種講演会・セミナーに関する情報を定期的に発信することにより、区民意識高揚につなげている。がん検診の受診者数も増加傾向にあり、女性割合も高い数値を維持していることから、さまざまな情報発信や受診勧奨等の取り組みは効果を上げている。健康づくりに関する各種講演会、ライフステージにあわせた女性の精神的な相談の開催等は、新型コロナウィルス感染症の影響により回数や実施方法を変更しながら継続して開催していることが評価できる。

施策の方向は、基本目標に対して効果があったとした。DV の早期発見と適切な対応のためには、区民一人ひとりが DV について理解を深め、被害が深刻化する前に暴力に気づき、適切な支援につなげるための行動を起こせるようにすることが大切である。そのためにも、安心してつなぐことができる相談窓口の周知が必要だ。多様な媒体や手法を用いて相談窓口を周知する取り組みは十分に実施できている。また、関係機関が連携して、問題解決に向けた支援を行う体制づくりにもしっかりと取り組んでいる様子が見て取れた。今後は、生活再建に向けた自立支援だけでなく、被害者の心とからだの回復に向けた取り組みにも期待したい。

一方で、コロナ禍での講座・講演会等の事業の開催については、オンライン開催 や期間や視聴者を限定しての YouTube での動画再生等、新たな取り組みが必要で はないかと思う。DV 予防啓発講座が中止となり、相談員対象の研修が中止となっている。それらの開催の重要度は高いと思う。

基本目標1 - 施策の方向(4)安心して暮らせる環境の整備を進めます

資料 1-3 P71 のとおり。評価については、書面で確認願う。

評価を通しての感想としては、事業の評価を第三者評価として委員で再評価することは大切だと思うが、この評価による変更点改善状況など当該年度と次年度を見えるようにしてほしい。

目標を明らかに達成できていない事業について、次年度計画が前年と同じはあり得ないと思う。具体的な施策がほしい。

その事業で行政が達成したい数値が、本当に現在の区民が必要としているものなのかどうかを毎年検討する必要があるのではないかと感じている。

基本目標 2 - 施策の方向(1)子育て、介護等を男女が共に担えるよう環境整備を進めます

子育て支援並びに介護、介助の支援の2点についての評価になっている。

トータルの施策の方向については、基本目標に対して効果があったと評価した。 今回、所管課評価いずれも B 評価ということもあり、個別の内容は、P72 書面を確認いただきたいが、そのような評価とした。

課題別評価のトピックスとして評価軸をどのように見ていくかというところは、1つの考え方として、前年比ということで経常的な数値の比較をしている。

子育て支援は5つの事業があった。その中で例えば男性のための育児教室の実施は参加人数が前年比109%ということで増加、あるいは男性の子育て参画支援講座についても前年比139%、学童クラブ事業の実施についても5クラブ新設したということで、明らかに数値的に上向いているところは評価に値する。

ただし、評価軸は数値だけではない。内容的なものをもう少し深掘りした上で の評価が必要かと受け止める。

介護、介助支援は事業番号 41・42 の 2 つ。1 つ目の介護教室の実施についても計画比 135%となっている。これ以外のところで、高齢者総合相談窓口業務の相談件数も前年比 112%と増加している。ここは、数値が上向いていれば評価されるということでもない。子育て支援のところでも話したが、相談窓口の件数が増えたのは、何が事由で増えたか分析して、相談件数が多いというより、逆に減っていく方向があるべき姿ではと受け止めている。そのあたりも深掘りする形でお願いしたい。

今後、超高齢化社会に向けて取り組むために、介護、介助支援は事業拡大している必要があると受け止めている。

コロナ禍でも、新たな取り組み、リアルでできないのであれば、何か別のサービス、動画配信サービスなど諸々を進めてほしい。

基本目標2-施策の方向(2)男女がいきいきと働けるよう支援します

基本目標に対して効果があったとした。

働く場での女性活躍推進は、女性を強調するより、女性が働きやすい職場 = 男性をはじめ全ての働く方にとって働きやすい職場になることを念頭に進めるべき

と常々考えている。

課題別評価は課題のからを通して、1.区役所内の職員向け方向性の視点と2.区民向け支援サービスの2つの視点で評価した。

1点目の区役所内職員向けは、具体的に、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法という2つの法律に基づき、墨田区として特定事業主行動計画という目標を掲げていて、その中で男性職員の育児休業取得率の目標30%に対して実態47.6%と飛躍的に数字を上げている。女性管理職の比率を上げるためにキャリアアップ研修を行ったり、職員向けに不妊治療のための休暇を新設したり、かなり数値を上げてきている。

一方、2点目の区民向け支援サービスの視点は評価が難しい。例えば、すみだ人材発掘支援プログラムは合同企業説明会を開催し9名が就職した、就職・仕事カウンセリングルームで108名の利用者のうち、約3割に当たる38名の就職につながったというのは、一定の評価ができると思うが、この数字が適切なのかどうか、評価基準がないところが難しかった。企業向けにワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動を行っているが、内容等は時事を捉えたテーマで良かったと思うが、もう少し参加人数を伸ばしたい。周知方法には課題が残ると感じた。

区民向けサービスの保育の実施については、認可保育所が増えて一定の努力が 見られるが、待機児童の飛躍的な減少に至っていないという点は、ほかの自治体 の取り組みを参考にするなら工夫した取り組みが必要と考えた。

全体としては一定の効果をあげたと思われるので、あったとした。

基本目標3男女共同参画の視点で地域力を高めます

施策の方向については、色々なところを考え、あったとした。

今までの委員のまとめのようになる。

課題別評価については、P74 評価表を確認いただきたい。

今までの委員の発言にもあったが、数値そのものが適切であるかどうか、皆さんの思うとおり難しいところだと思う。

防災、防犯について、携わっていたところなので、お話ししたい。

色々な災害が起こる昨今、避難所運営に関しては、たくさんの男女が取り組むが、女性がもう少し活躍しないと現実に運営は非常に難しいと思っている。

これからも墨田区には、啓発活動を通じて女性がもう少し活躍出来るような体制を作ってほしい。

総括評価

資料 1-3 P75、76 になる。各委員から報告があったように所管課評価に対し、 プラン評価部会で評価を行った。

協議の結果、所管課評価の予定した効果を発揮した B 以上が 92%、プラン評価部会の方でも効果があったが 94%と、全体として基本目標に対して効果があったとの総括評価に至った。

講評としては第 5 次の進捗として各委員から報告があったとおりで、P75 3.講評の 8 項目を参照されたい。

今後、事業評価として、改善が期待される点について、P76 に 3 点挙げている。 既に委員の話にもあったが、

- 1)計画や実績について、所管課評価としてできるだけ数値や具体的内容を記載した上で、評価精度を上げることに期待する。特に、C・D評価事業では、改善に関連付けた次年度計画の立案をお願いしたい。
- 2)数値で実績評価をしているが、所管課で数値の分析をした上で、経年的評価の 検討をお願いしたい。また、実施規模の数値について墨田区全体としての施策効 果として適正であるか、拡充が必要でないかなどについて所見をお願いしたい。
- 3)男女共同参画推進の基本目標は、多様な社会的課題における人権的課題が評価対象となっている。第6次推進プラン策定のために、次の点を検討いただきたい。

現代的課題としての、防災、避難所での人権課題や高齢者介護を支える男女協働について評価事業が少ないのではないか、評価事業の新設について検討いただきたい。 事業を各施策の目標に対して分けて評価しているが、複合的な課題、例えば、介護疲弊に伴う家庭内暴力の課題など、複数の事業や担当部署間の連携を必要とする事業についての評価の在り方について検討が必要と考えられた。

【主な意見】特になし

以上をとりまとめ、推進委員会の評価として公表することが承認された。

・事務局から報告書発行までのスケジュールを説明した。

(2) その他

ア 部会報告について

第2回推進委員会後に開催された部会についてそれぞれ報告があった。

(ア)プラン見直し部会について(副部会長報告)

部会の体制として、部会長:椎名会長、副部会長:山下副会長、廣田委員 が決定した。

プラン見直しの参考とする区民意識調査概要について事務局から説明を受けた。特に、変更点や新規設問について確認した。区民意識調査を踏まえ、プラン見直しを実施する。

資料 2 のとおり、本日推進委員会の後にプラン見直し部会を実施する予定だったが、延期し、1/11 の予備日を含めて全 6 回のプラン見直し部会を開催する。

【主な意見】特になし

(イ)意見交換会部会について(部会長報告)

部会の体制として、部会長:志波委員、副部会長:加藤委員 が決定した。 意見交換会の内容は、コロナ禍なので、話し合うという形が難しいと思われるため、昨年同様、講義を中心とした形式で実施し、質疑応答をすること で意見交換をしていきたいと考えている。

開催時期については、10~11月ということで検討し、事務局から会場都合ということで、11/12·11/19という候補日が挙がり、会場を確保した。

テーマは昨年に引き続き、多様な性に関するものについて講演いただきた

いと思っている。

本日の部会で具体的な日時の決定、テーマに沿った講師の選定等を行う予定。

【主な意見】特になし

イ 条例改正について

事務局から進捗状況について説明を行った。

パブリックコメント(区民の皆様から意見徴収)を6月下旬から7月下旬まで実施した。

寄せられた意見等は残念ながら無かった。

ついては、6月の区議会常任委員会でいただいた意見等を反映して、9月区議会に条例改正の提案をする。

- ウ 第4回推進委員会の日程について 令和5年1月25日(水) 午前10時から
- エ 事務局から、当日配布資料について説明を行った。

3 閉会

会議の概要は、以上である。

所 管 課 総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当(内線5224)